

記者会見要旨

日 時：平成 21 年 7 月 1 日（水）午後 4 時 30 分～午後 5 時 10 分

場 所：J A S D A Q プラザ記者会見場

出席者：安東会長、古賀副会長（証券戦略会議議長）、増井副会長、
大久保専務理事

冒頭、増井副会長から臨時理事会の審議事項の概要について説明が行われた後、副会長及び会長の挨拶、並びに質疑応答が行われた。以下はその大要である。

（古賀副会長及び安東会長挨拶）

（古賀副会長）

昨年と同様、証券戦略会議の議長を務めさせていただくこととなった。日本証券業協会では、戦略部門と自主規制部門を分けて 5 年が経過したことになる。その間にいろいろなことがあったが、とりわけ、この 1 年の金融混乱の中で、おそらく、いろいろな枠組み、これは日本だけではなく、世界中で、いろいろな枠組みが変わってくるという時代を迎えていると思う。

そういう意味では、単純に既成のものに対してどう対応するというだけでなく、例えば、新しいものを作り出す枠組みを構築していく努力が非常に大切な時代を迎えていると思う。

業者の利益を図るということではなく、新しい市場を作り出していくという観点で工夫をしてまいりたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

（安東会長）

本日から、新たな体制で協会運営を行っていくに当たり、この会見の場をお借りしまして、私からマスコミの皆様、一言、ご挨拶申し上げます。

今年前半のわが国株式市場を振り返ってみると、昨年来の金融危機の影響などにより、企業業績・雇用環境などが大きく悪化し、日経平均で

一時、昨年安値の 7 千円近辺まで下落したが、麻生内閣による累次の経済対策、G 2 0 における各国間の金融安定化のための枠組み、アメリカ政府をはじめ各国の景気刺激策や金融制度改革への取組みなどを好感し、ようやく 1 万円近辺まで回復してきている。

こうした状況を反映して、先日、日銀も景気判断を修正したところだが、一方で、日本経済の本格回復はまだまだ先との見方が強く、また、主要国の中央銀行が採用している政策の「出口」をどう見窮めていくのかなど、引き続き、難しい舵取りが求められている状況にあると感じている。

また、株式市場の低迷などにより、約 1,410 兆円の個人金融資産に占める株式・投資信託・債券といった有価証券の比率は、直近で全体の 10% と、他の先進主要国と比べても依然として相対的に低い水準にとどまっており、さらに、株式等による投資収益も短期的には大きなマイナスとなっている。

このため、一部からは、「貯蓄から投資へ」というこれまでの政策の意義について疑問視したり、株式等への投資は一部の金持ちを対象としたものとの認識も依然として強いと感じている。

しかしながら、公的年金・企業年金でも株式や社債等への運用を行っているなど、証券投資と国民生活とは密接な関係にあり、さらに、国民一人ひとりが豊かで幸せな生活を実現するための原資として個人金融資産を考えた場合、やはり、証券投資の拡大は重要であると考えている。

以上のようなことを念頭において、本協会としては、お手許資料の「当面の主要課題」をとりまとめ、この 1 年間の協会運営を行っていきたいと考えている。

今年の大きな柱としては、「活力ある信頼できる公正で透明な証券市場に向けた諸施策の実行」及び「国際的信認と競争力の高い金融・資本市場確立への取組み」を掲げている。

その上で、証券戦略部門においては、先月取りまとめられた「金融・資本市場に関する政策懇談会」報告書で提言された活力ある市民投資家社会の形成に向けて取り組んでいく。

特に、「市場活性化のための政策提言機能の強化等への取組み」について申し上げれば、先ほど、増井副会長から報告させていただいたとおり、新たに「社債市場の活性化に関する懇談会」を設置したところであ

る。

社債市場は、資本市場の重要な一部をなすべきものだが、わが国ではその厚みが十分とは言えず、企業の資金調達チャネルの多様化という意味でも、投資家へのミドルリスク・ミドルリターンの投資商品の提供という面でも、社債市場の活性化を図ることは、わが国経済を再生し活性化する上で、極めて重要な課題ではないかと考えている。

近年の証券制度改革やデリバティブを含むグローバルな金融市場の動き、更には今回の金融危機の経験をも踏まえ、中長期的な視野に立って、広く関係者が社債市場の活性化に取り組む必要があると考えている。懇談会の座長は、本協会の公益理事でもある福井前日本銀行総裁にお願いしている。

自主規制部門においては、「自主規制規則のあり方の抜本的な見直しに向けた検討」に取り組んで参る所存である。

金融・資本市場における取引手法が日々進化する中、行政による市場等の監視と並んで自主規制の役割は、引き続き、重要なものと認識している。

しかしながら、自主規制の望ましい姿を追及するあまり、結果として、余りにコスト高な制度整備を行うことは、資源の効率的な配分の観点からも望ましいものとは言えない。

このため、投資者保護及び取引の公正性などに十分配慮しつつ、可能な限り、コストを低減させた効率的な自主規制を行うことで、協会員への負担を軽減することが必要と考えている。ついては、今後、「プリンシプルベースに向けた自主規制のあり方検討懇談会」（仮称）を設置し、自主規制の見直しに当たっての「基本理念」の整理を行って参りたいと考えている。

また、別紙の資料をご覧いただきたいが、今般、「表彰制度（ベスト証券人章）」を創設した。現行の国の叙勲制度は、叙勲の要件として、企業の「業績」などが定められているが、市況産業とも言える金融商品取引業にとっては、経営の巧拙以上に市況環境により業績が左右されるという業の特性により、受章が困難であるというのが実情である。

私としては、長年にわたり、証券市場及び金融商品取引業の発展にかかわっていただいた方の功績をたたえることは、これにかかわる人々の意識の高揚を図るだけでなく、広く国民の皆様にも、証券市場の国民経

済に果たす役割についてご理解をいただくきっかけとしたいという思いから、このような表彰制度を創設した。

選考委員会での厳正な審査の結果、お手許の資料のとおり、5人の方々に、このベスト証券人章を授与させていただいた。

以上、いろいろと申し述べたが、協会員各社をはじめ、関係各方面の方々のご協力をいただきながら、全力を挙げて種々の課題に取り組んで参る所存であるので、引き続き、よろしくお願いしたい。

（以下、質疑応答）

（記者）

当面の主要課題の自主規制部門の部分について、安東会長がお話しになっていたように高コストの面があるということだが、一方で東証等の取引所も自主規制部門を持っており、見ていると証券会社のモニタリングや市場関連統計、反社会的勢力の排除など非常に重なっているところが多いように思うが、その辺りの連携を深めたり、効率性を高める余地があるのではないか。

（安東会長）

もちろん重なっている部分等については、例えば、先般稼働したインサイダーのシステムについては、東証との関係、情報共有を重視している。反社会的勢力のデータベースについては、それぞれがそれぞれの立場で利用するということを考えなくてはならない。特に、会員の場合は、証券会社の顧客というような観点から、この人と新た取引をすることについて問題がないかどうかを判断するために利用するケースが多いので、そのような点では使い道が違うのだと思う。ただし、同じものを同じ用途のために作るということであれば、連携は望ましいと思う。

（記者）

本日の日銀短観で景況感が回復したとの発表があったが、一方で、設備投資計画が大幅に下方修正されて、生産設備の過剰感が強まっており、これが継続することによる今後の景気へのリスクを指摘する声もあるが、会長としてどのようにお考えか。

（安東会長）

本日の日銀短観は、ご承知のとおり、「最悪の時期は脱した」、「大企業においては改善されている」とのことであるが、景気の牽引役として消費と設備投資が欠かせない中で、これらが落ち込んでいる、あるいは、改善したとはいえ、レベルがまだ依然として低いということがある。また、中小企業については、若干タイムラグがあるということを前提にしてもあまり変わっていないところを見ると、最悪期は脱したとは思いますが、今後について引き続き注視していく必要があると思っている。

（記者）

生産設備が過剰になっていることが、今後の景気にどのような影響を与えるかという点についてはどうか。

（安東会長）

年初から生産、在庫共に大幅に縮小し、その反動によって、景況感の改善、各企業の業績の回復が4月以降、顕著に見られていると思うが、その中で生産設備が過剰になっていることについては、先程の消費の問題とリンクしていくので、そのあたりに課題があると思っている。

（記者）

安東会長と古賀副会長に、重複しても結構なので、今日の日銀短観に対する率直な受け止めと、その現状を踏まえて株式市場がどうなっていくかという見解について伺いたい。

（安東会長）

日銀短観というのは、人々の気持ちの集約というか、どう思っているかを取りまとめているものであり、先程申し上げたように、直近の調査時の環境によってかなり変化が出るということを前提としている。では株式市場との関連性はどうかという、株式市場はいろいろな要因で動いているわけであるから、一概に今の水準が高いとか安いという判断をするのは難しい。ただ、中期的に見ると、やはり企業業績が株式市場には一番密接なかかわりがある。そういう意味では正念場であり、今の1

万円から上に行くか下に振られるのかわからないが、ある種の今の日本経済の実態を表していると思う。

（古賀副会長）

日銀短観そのものは、安東会長からも話があったように、気持ちの問題という要素が強い。株式市場そのものは3月に陰の極に振れたのだと思う。振れた状態は長持ちしないので当然逆振れする、というのが今起こっていることではないか。株式のマーケットは先行指標で、人が構成して作り上げるものであるが、経験則からすると実によく見ているなど皆さんも感じているだろうし、私も感じているところである。

これから先、どう動いていくかは断定的には言えないが、少なくとも陰の極のような過剰にシュリンクした状況は一回脱して、この次は世の中の動向がどうなるのかを窺っているところではないかというのが私の率直な感想である。

（記者）

本日発表の日銀短観では、景気が底打ちになっていて、なおかつ9月の見通しについても大規模製造業がポイントとしてはかなり回復しているということだが、そのような面から先行きをどのように見ているか。

（古賀副会長）

短観だけでそれを占うのは非常に難しいと思っているが、今申し上げたように経営者のメンタルな面で言えば、非常に陰の局面にぶれた状態であったと思う。それで、現実には生産活動自体も抑えた状態、逆に言うと在庫などがたくさんあった状態が捌けていく、そうすると比較感で言えば、あきらかに行き過ぎの状態から少し正常な状態に戻りつつあるのは確かであると思う。

ただ、世の中の全般を眺めていると、モノの動き一つをとっても、よく言われる中国のようなところを中心に、動きは一時期の固まった状態からは随分脱してきたと思う。ただし、各企業が、利益の源泉をどこに求めるかということについては見出しきれていないというのが現状であると思う。

よい要素があり、回り始めたような感覚は各経営者お持ちであると思

う。それを次に利益に結びつけるというのもそれぞれの企業が今までのパラダイムと違う形で努力されるものだと思う。そういう様相を呈してくれば、マーケットは素直に反応するものなので、よい状態に繋がってくると思う。

（記者）

「社債市場の活性化に関する懇談会」での検討課題がいくつか挙げられているが、どのような問題意識をお持ちなのか。

（安東会長）

証券市場は商品としては、大きく株式と社債に区分されてきたわけだが、社債についていうと、今まであまりに放置されていた。放置されていた理由は、発行体、発行量、流通等いろいろな原因があると思う。ここにきてサブプライム・ショックで、今まで日本全体で真剣に議論をするような場がなかったということに気がついたということである。

どこに焦点を当てるについては、どこという前提を持たずに、メンバーを見ても発行体の方、格付機関の方、これを第三者的なものにしたのは、座長や座長代理を見てもお分かりのとおり、それぞれの立場から日本の社債市場をきちんと見直し、改善すべき点は改善していこうというものである。

個人の社債への参画が非常に少ないということ、昨今の証券化商品やデリバティブ商品との関わりなど、いろいろ調べてみる必要があり、そのような場面でワーキング・グループが必要になれば、ワーキング・グループを作ってそれらを議論の材料にしてもよいと考えている。

検討の期間としては1年を目途に結論を出していきたい。もちろん、財務省や法務省などとの関わりも出てくると思うので、その際にはオブザーバーとして参加していただきたいと考えている。

（記者）

最後は提言のような形でまとめられるのか。

（安東会長）

提言という形でとりまとめたいと考えている。

（記者）

懇談会は本日の設置ということでよいか。

（安東会長）

正式に本日の理事会で懇談会の設置を決めたことになる。

（記者）

今日、7月1日で TOPIX が 40 周年ということだが、認知度という点でまだまだではないかという指摘もあるが、会長としてどのような認識をお持ちか。

（安東会長）

40 周年というのは初めて認識したが、指数としては十分定着しているのではないかと思う。

（記者）

先日、三菱 UFJ 証券の顧客情報流出事件で元社員が逮捕され、金融庁の業務改善命令も出たが、協会の処分についてどうお考えか。また、インサイダー問題が多発している中で、抑止のために、今の金融庁の課徴金をもう少し上げた方がよいのではないかという議論があるが、これについてのお考えをお伺いしたい。

（安東会長）

三菱 UFJ 証券の処分については、これから規律委員会、あるいは自主規制会議で決定していくこととなるが、当然処分の検討の対象となる。

インサイダー取引に関する事件が非常に多発しているという御指摘は、そのとおりであり、抑止効果として課徴金を上げるということは一つの方法かと思う。ただ、インサイダー事件では皆さんお気づきのとおり、発覚した後、本人が「なぜわかったのか」と述べていることが非常に多いと思う。例えば、違う名義で取引をしたり、いろいろ工夫してやっているケース、それから全く無知で本人がやってしまうケースなどいろいろなパターンがあるが、いずれにしても、課徴金という制裁だけではな

く、それぞれの置かれている社会的な立場が全く変わってしまうという認識をもっと強くする必要があるのではないか。

インサイダー取引を行うとこれだけ、ひどい目に遭うということをより理解してもらえるような周知活動を我々としてはやっていく必要がある。

以 上